

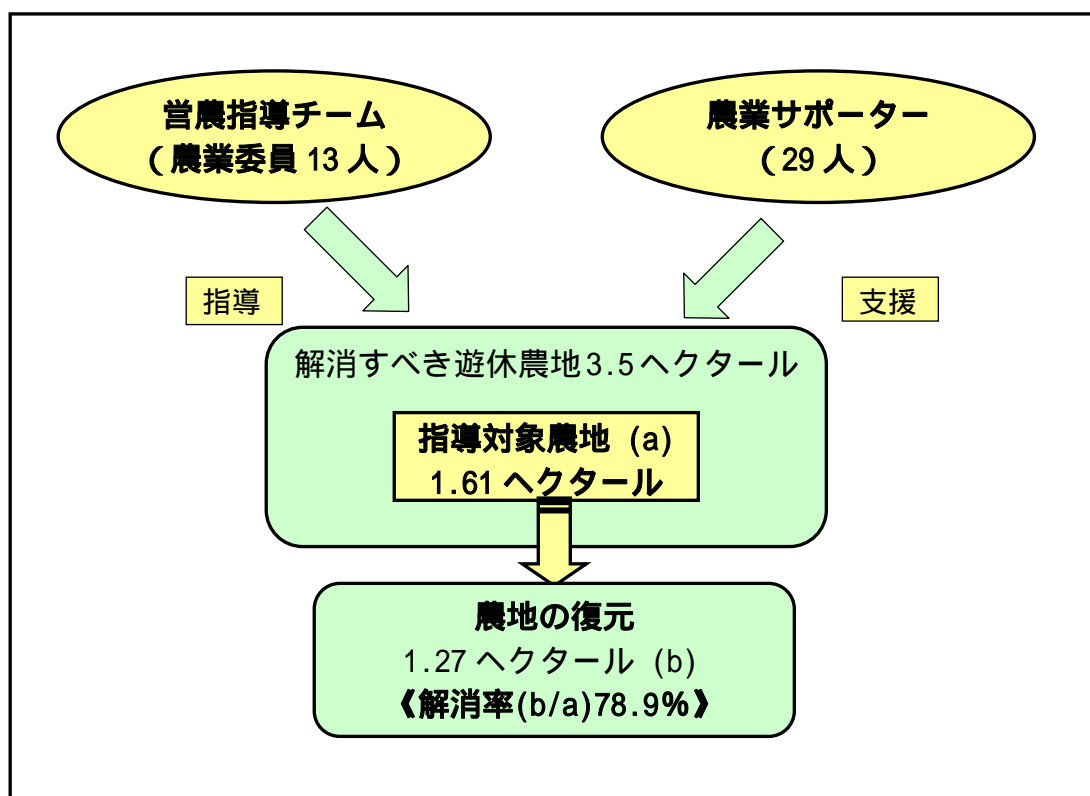
「営農指導チーム」により遊休農地の8割解消！ ～ 農業サポーター制度が後押し～

平成 21 年（2009 年）9 月 11 日

箕面市農業委員会では、全国的に課題となっている遊休農地の解消対策として、7 月から「営農指導チーム」を設置し取り組んだ結果、8 月末時点において解消を目指した遊休農地の概ね 8 割を解消できました。また、6 月からスタートした「農業サポーター」の登録者が 42 人となりました。現在、登録者のうち 37 人が活動しており 29 人が遊休農地の解消にたずさわりました。

1. 遊休農地の概ね 8 割の解消を達成しました！

- (1) 箕面市農業委員会「営農指導チーム」(7 月発足)(1)は、8 月末を目途に、市街化調整区域内を中心に遊休農地の解消に取り組み、78.9%の遊休農地について耕作再開などその解消を図ることができました。
- (2) 遊休農地の解消にあたっては、農業サポーター(2)に応募いただいた 42 人のうち 29 人がたずさわりました。



営農指導チームでは、まず、第 1 ステップとして遊休農地 3.5 ヘクタール(平成 17 年度農林業センサス)のうち、喫緊に解消を目指すものとして指導対象農地 1.61 ヘクタールを抽出しその解消に取り組みました。今後は、第 2 ステップとして、残りの遊休農地と遊休化する危惧のある農地を対象に、更なる指導と農業サポーターの協力を得ながら、遊休化を防ぐとともに、農業生産の向上に取り組みます。

2. 農業サポーター制度 42 人応募のうち 37 人が活躍中！

6 月から農業者支援のため開始した「農業サポーター制度」に、3 ヶ月余りで 42 人のかたが応募いただき、現在 37 人のかたが、農業者とともに収穫や出荷準備作業に活躍されています。（上記遊休農地解消に携わった 29 人含む）

箕面市では、農業サポーターとして活動したいかたを、引き続き募集中しています。（応募・問い合わせは、「みどりまちづくり部農とみどり政策課」まで）

【農業サポーター応募状況】

	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代以上	計
男	0 人	2 人	1 人	4 人	18 人	25 人
女	2 人	0 人	1 人	3 人	11 人	17 人
計	2 人	2 人	2 人	7 人	29 人	42 人

1 「営農指導チーム」とは、

箕面市農業委員会（東山磯治会長）では、農地法改正による遊休農地解消対策が強化されることも見据え、更なる遊休農地解消の体制強化を図るため、農業委員会 7 月総会において「営農指導チーム」（遊休農地解消対策委員会）を設置したものです。

2 「農業サポーター制度」とは、

“農業に関心のあるかた”、“企業を定年退職したかた”などを対象に農作業の手伝い等をしていただけるかたを市が募集し、高齢化や後継者不足等に悩む市内農家のみなさんが営農を継続しやすいように応援していただくとともに、市民のかたに農業にたずさわる機会を提供していきます。



問い合わせ先

農業委員会事務局 / みどりまちづくり部農とみどり政策課

電話 072-724-6728(直通)